

女性活躍推進及び次世代育成支援に係る行動計画

一般社団法人 フォレスト・サーベイ

計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日

目標1 女性の働きやすい職場をめざし、年次有給休暇の取得率を50%以上にする。

2020年度 「年5日の年次有給休暇の確実な取得」が義務付けられたことの周知をはかり活用を促すとともに、休暇を取得しやすい風土を作る。

2021年度 受注の少ない時期などに積極的に休暇を取得するよう職員に働きかける。

2022年度～ 前年度の取得率の結果を踏まえ、計画的付与制度や一斉付与方式の導入を検討する。

目標2 産前・産後休業および育児休業取得の推進

2020年度～ 対象職員及び職場全体への制度の周知
男性でも育児休業を取得できることについての周知
休業時の社会保険制度の情報提供

目標3 育児休業後に職場復帰しやすい環境の整備

2020年度～ 復帰後の社会保険制度の情報提供
対象職員だけでなく職場全体への制度の周知

女性の活躍に関する情報公表

2022 年度の情報（2023 年 3 月 31 日現在）

1 採用に関する項目

- ・ 労働者に占める女性労働者の割合
40%（職員数 5 名、内女性 2 名・男性 3 名）

2 働き方改革に関する項目

- ・ 有給休暇取得率 39.0%

3 登用に関する項目

- ・ 管理職に占める女性労働者の割合 0%
- ・ 役員に占める女性の割合 0%